



2017. 3. 30

第129号



事務局：350-0035 川越市西小仙波町 2-22-1(山口)
TEL/FAX：夜間・休日 049-224-9687(山口)
平日・昼間 049-224-0020 (赤松岳法律事務所)
[Mail:kawagoe9jyounokai@hotmail.co.jp](mailto:kawagoe9jyounokai@hotmail.co.jp)
<http://kawagoe9jyounokai.wordpress.com/>

「日本の未来が危ない！」⑤

—自民党憲法草案の目指す日本とは—

いよいよ安倍総理が、正面から憲法に牙を向けてきました。総裁任期の延長を決めた自民党大会で「憲法改正」の具体的な議論をリードしていくことが歴史的使命であると、強い意欲を示したのです。危険な自民党憲法草案を論議の俎上に乗せてはなりません。

逆立ちの立憲主義？

(問) 憲法を守るのは誰？

⇒それは、国家です。憲法を守るのは国民ではありません。国民が国家に守らせるのが憲法です。

日本を含め世界の国々では国家権力が暴走し、国民の権利・自由を侵害することが行われてきました。その最たるものが戦争です。その教訓から、国家権力を制限して国民の権利・自由を保障しようという考えが生まれました。一人ひとりが個人として、人として尊重されるという「個人の尊重」をまもるためです。個人の基本的権利が保障され、個人の権利自由が侵害されないためです。これが立憲主義です。

日本国憲法は、この立憲主義に立った憲法です。国民が主体となって憲法を制定し、人権を守るために、その憲法で権力を制限する仕組みになっています。議会の多数決によっても憲法に反する政治はできません。立憲主義は、近代国家の根本原則なのです。



国民に義務付け？

(問) 自民党の憲法草案では？

⇒ところが、自民党憲法草案では、日本国民に先立って「日本国」が主語になり、国家が国民に義務を押し付けるような真逆の内容で、国益や秩序を人権

よりも上に位置づけています。秩序維持のための法律や政策が、常に人権よりも優先され、権力を縛るという憲法の機能を持たない草案になっています。更に、国民に対する義務規定もたくさん入っています。これでは、立憲主義とは到底言えません。

憲法尊重擁護義務はだれに？

(問) 憲法と法律との違いは？

⇒まず、民法や刑法などは、国会や政府などの権力が、国民に向けて「守れ」とするものです。

これに対して、憲法は、主権者である国民が、権力に対して「ここまでは権力の行使はしても良いが、これ以上はダメ」という「枠」をはめる、というもので、国民から権力に向けて「守れ」とするものです。

憲法と他の法律とは、命令する側とされる側が真逆になっている、というところが大事です。

だから、憲法の命令を受けて、憲法を尊重する義務を負うのは権力を行使する地位の人達です。憲法第99条で、天皇や大臣などの公務員に憲法尊重擁護義務が課されているのは、そのためです。

しかし、「国民」は命令をする側であって、義務を負う側ではありません。ですから、憲法尊重擁護義務を定めた第99条には「国民」が入っていないのです。

自民党憲法草案は、憲法の矛先を権力から国民へと180度転換し、憲法を、国民を支配するための道具に変質させてしまう大変危険なものなのです。

何と言っても、自民党の憲法草案を認めるわけにはいきません。2/3による改憲発動を許さず、「憲法守れ」の声をあげ続けていきましょう。戦争法を廃止し、立憲主義・民主主義を取り戻しましょう。政権を私物化する安倍政権を即刻退陣に追い込みましょう。

川越市議会への請願署名のご協力 ありがとうございました!

「南スーダンからの自衛隊の撤退と安保関連法の廃止を求める意見書の提出を求める請願書」については、2600名を超える方にご賛同いただき、誠にありがとうございました。約2か月という短い期間でしたが、7名の共同代表のもと、126名の呼びかけ人の方の努力の結果と感謝しております。

請願は、残念ながら総務財政常任委員会(2:4)でも、本会議(11:25)でも、自民党・公明党・やまぶき会などの反対で不採択となりました。政府が5月に撤退を決めたにもかかわらず反対したのです。

賛成していただいたのは、川口知子、柿田有一、今野英子、池浜あけみ、長田雅基(以上共産党)、牛窪多喜男、高橋 剛、伊藤正子(以上市民フォーラム)、山木綾子、片野広隆(以上民進党)、川口啓介(政晴会)のみなさんです。〔敬称略〕

中でも、大変お世話になったのは、紹介議員となって意見陳述の準備をしていただいた牛窪多喜男議員と池浜あけみ議員、また、総務財政常任委員会の委員として、参考人陳述の実現などに、尽力いただいた片野広隆議員と今野英子議員、更に、本会議で理路整然と賛成意見を述べていただいた川口知子議員です。

請願は採択されませんでしたでしたが、多くの個人としての市民や議員の方と平和への確かな願いを共有できたことは、これからにつながる大きな財産です。

ご協力、本当にありがとうございました。

9条でも話そう会

と き: 4月5日(水) 13:30~15:30

今後の予定は、

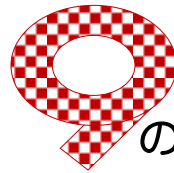
5月13日(土) 13:30~15:30

ところ: 小江戸蔵里会議室 (旧鏡山酒造跡地)

川越市新富町1-10-1 ☎: 049-228-0855

新聞・テレビ・ラジオ・週刊誌等で報道される気になることを持ち寄って自由に話し合っています。

- ・参加費無料・どなたでも
- ・飛び入り歓迎



9条の日宣伝



毎月、九条の「9」にちなんで、呼びかけ文(賛同ハガキ入り)などを配布。「九条の会」のこと、今だから、みんなに知ってもらいたいことを宣伝しています。

集合場所: クリアパーク前

時間: 午前11時より

毎月 9日にやっています!

市民の力で野党共闘の実現を!

どなたでも参加できます

「オール川越議員会だより」

— 今こそ、市民の力による野党共闘の実現を! —

2017年

4/8

(土) 13:30 開会 14:00 開会~16:30

ウエスタ川越 (1F) 多目的ホールB・C・D (定員 400名)

お話: 作家・活動家 雨宮処凛さん

野党代表からあいさつ

「格差は平和を脅かし、
貧困は戦争を呼び起こす」



【国内著名プロフェッサー】

2015年、北野道生と共著。作家・活動家。
2016年、自治体ネットワーク「生き地獄人権(人権と格差)を打破し、ゼロから、世界の「生き地獄」についての書評を募集する一環、4コマや北野道生への謝辞を募集。
2016年からは高橋あけみと共著の「平和な未来を築く人々」(プレジデント)に掲載し、取材、執筆、運動の
メディアなどでも積極的に発言。

著 書

2017年に出版した「生き地獄」(野党共闘の呼びかけ) (法政大学出版局)に「日本ジャーナリスト会議」(東京)を委員。『14歳からの戦争のリアル』(一橋大学出版局)など多数。
「反別働隊ネットワーク」創始人、「週刊金曜日」編集委員、フジテレビ放送局編集委員、「こけし」の発行) 名誉会長。

入場無料 どなたでも参加いただけます。



主催: 安保法撤廃止・立憲主催団体をめぐるオール川越・富士見・ふじみ野党総会
連絡先: 日経 099-6542-3932 (高橋あけみ)、富士見 049-234-3156 (高橋あけみ)、ふじみ野 049-208-1854 (伊藤正子)

施行70年
いいね! 日本国憲法
平和といのちと人権を!

5・3憲法集会

有明・東京臨海防災公園 13:00~